

## 「新未来『創造』とくしま行動計画」改善見直しシート（C評価(要見直し)抜粋)

	基本目標	重点戦略	主要施策	ページ
1	1 「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現	3 とくしま回帰！新たな人の流れをつくる「しごと」の創生	4 就労支援と職業能力開発の充実	1
2		4 結婚・出産・子育て支援の強化	6 「ワーク・ライフ・バランス」の展開	4
3	2 「経済・好循環とくしま」の実現	2 経済加速とくしまづくりの進展	1 地域経済の活性化	5
4		4 もうかる農林水産業の飛躍	6 「新次元林業プロジェクト」の展開	7
5	3 「安全安心・強靱とくしま」の実現	5 守り抜く！くらし安全安心セーフティーネットの構築	1 安全・安心な食の確保	11
6			7 交通ルール遵守とマナーの向上	14
7			8 人と動物がともに暮らせる地域づくり	16
8	5 「みんなが元気・輝きとくしま」の実現	1 生涯現役！躍動とくしまの展開	1 「豊齢（ほうれい）先進県とくしま」の実現	17
9	6 「まなび・成長とくしま」の実現	2 とくしまオンリーワンスクールの創造	2 充実した学びの推進	20
10	7 「大胆素敵・躍動とくしま」の実現	4 世界を体感！「スポーツ王国とくしま」の推進	3 生涯スポーツの推進	21

# 「新未来『創造』とくしま行動計画」改善見直しシート（C評価(要見直し)抜粋）

## 基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

### 1-3 とくしま回帰！新たな人の流れをつくる「しごと」の創生

主要施策：4 就労支援と職業能力開発の充実			数値目標達成状況					戦略会議評価(行動計画)					改善見直しの理由及び概要	部局												
			☆					C																		
番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標					工程(年度別事業計画)					工程(年度別事業計画)					改善見直しの理由及び概要	部局							
	位置づけ	該当頁						H27	H28	H29	H30	H31	実績値(H27)	数値目標の達成度	H27	H28	H29			H30	H31					
70	1-3-4	P85	●産業界との連携等により、テクノスクールの訓練内容を充実強化し、実践的な産業人材の育成を推進します。また、全国トップクラスの光ブロードバンド環境を活かし、地域活性化コーディネーターや、コールセンターオペレーター等を育成する職業訓練を実施します。<商工>					推進	→	→	→	→											商工			
			○テクノスクール3校体制における訓練生の資格取得者数(累計) ②5 1,760人→③110,000人					4,500人	5,900人	7,300人	8,700人	10,000人	4,613人	◎												
			○民間を活用した訓練受講者の就職率 ②5 74% (②1~②5の平均率)→③180%					76%	77%	78%	79%	80%	85%	◎												
			○ドイツ・ニーダーザクセン州職業訓練センターとの交流協定締結 ②8締結										締結	◎												
			○「徳島県版マイスター制度」の導入 ③0導入										-	-												
			○地域創生人材育成事業による訓練者数 ②5--②8~②9年間190人						190人	190人																
71	1-3-4	P85	●ワーク・ライフ・バランスの向上や勤務形態の多様化に適切に対応するため、全国トップクラスの光ブロードバンド環境を活用し、テレワーク実証の場として、在宅勤務等の補完や共同利用型サテライトオフィスとしての機能を有する「テレワークセンター」を設置するとともに、「テレワーク実証実験」による、導入・実施時の課題を踏まえ、県内へのテレワークの普及を図ります。<商工>					推進	→	→	→	→			●ワーク・ライフ・バランスの向上や勤務形態の多様化に適切に対応するため、全国トップクラスの光ブロードバンド環境を活用し、テレワーク実証の場として、在宅勤務等の補完や共同利用型サテライトオフィスとしての機能を有する「テレワークセンター」を設置するとともに、「テレワーク実証実験」による、導入・実施時の課題を踏まえ、県内へのテレワークの普及を図ります。<商工>	推進	→	→	→	→						商工
			○県内でテレワークを実施する事業所数(トライアル実施を含む)(累計) ②5--③1100事業所					20事業所	40事業所	60事業所	80事業所	100事業所	13事業所	△												
			○企業向け「テレワーク実証実験」の実施 ②7実施										実施	◎												
			○在宅勤務の補完や共同利用型サテライトオフィスとしての機能を有する「テレワークセンター」の設置 ②8設置										実証	-												

番号	該当箇所		(現 行) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	数値 目標の 達成度	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)					総合戦略 のみ	改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置づ け	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31	実績値 (H27)			H27	H28	H29	H30	H31				
72	1-3-4 (1-5- 2)	P85	●在宅勤務やサテライトオフィスなど、ICTを活用した「テレワーク」に、県が率先して取り組み、「多様な働き方」の創造を加速することにより、「ワーク・ライフ・バランス」や「災害時の業務継続」の実現を図るとともに、市町村におけるテレワーク導入を促進します。 <経営・政策>	推進	→	→	→	→											経営 政策	
			○モバイルワークの導入 ⑳本格導入						推進	-										
			○県庁版サテライトオフィスの展開 ㉑全県展開						全県展 開	◎										
			○子育てや介護を支援する 「県庁・在宅勤務制度」の導入 ㉒実証実験開始・㉓本格導入						実証実 験開始	◎										
			○市町村向け「テレワーク実証実験」の実施 ㉔実施						-	-										
73	1-3-4	P86	●雇用関連サービスをワンストップで提供する「とくしまジョブステーション」等において、若年者、中高年齢者、UIJターン希望者等を中心とした大都市圏からの就業を促進します。<商工>	実施	→	→	→	→			●雇用関連サービスをワンストップで提供する「とくしまジョブステーション」等において、併設ハローワークとの連携を更に強化し、セミナーや職業相談によりきめ細やかに対応するとともに、企業情報、就職関連情報の発信に努め、若年者、中高年齢者、UIJターン希望者等を中心とした大都市圏からの就業を促進します。<商工>	実施	→	→	→	→			「とくしまジョブステーションを活用した就職率」及び「プロフェッショナル人材の正規雇用数」については、数値目標を達成できず、県政運営評価戦略会議において◎評価となったため、関係機関との連携強化やきめ細やかな相談対応、企業情報等のさらなる発信により、実績の向上を図る。	商工
			○とくしまジョブステーションを活用した就職率 ㉕35.1%→㉖40.0%	36.0%	37.0%	38.0%	39.0%	40.0%	19.6%	△										
			○プロフェッショナル人材の正規雇用数(累計) ㉗一→㉘25人	5人	10人	15人	20人	25人	1人	△										
74	1-3-4	P86	●県内高校生等を対象に県南の中心漁業である採貝漁業が体験できる講習会を漁協が開催することで、就業の機会を増やします。<南部>	推進	→	→	→												南部	
			○漁業体験者数 ㉙一→㉚年間20人	20人	20人	20人	20人		30人	◎										
75	1-3-4	P86	●若者の入社後の早期離職(雇用のミスマッチ)を解消するため、小学校入学時から仕事に対する興味を抱き、成長段階に応じて職業観を育成することを推進します。 <商工>	推進	→	→	→												商工	
			○小中学校の職業体験者数 ㉛170人→㉜210人	180人	190人	200人	210人		195人	◎										

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ	数値目標の達成度	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31	実績値(H27)			H27	H28	H29	H30	H31			
76	1-3-4	P86	<p>●新卒等未就職若年者の就業を支援するため、企業説明会やセミナー等のイベントを開催し、若者と企業のマッチングを推進することで、若者の県内企業への就職を促進します。</p> <p>また、若年無業者(ニート)等の就業を促進するため、「地域若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、国の事業と連携した進路決定者向けのフォローアップなど、支援機関のネットワークを活用した支援を行います。〈商工〉</p>	実施	→	→	→			<p>●企業の採用スケジュールに応じて企業面接会を開催し、早い時期に企業と学生が出会える機会を設けるとともに、企業説明会や企業研究セミナー等のイベントをあわせて開催することで、若者と企業のマッチングを推進し、若者の県内企業への就職を促進します。</p> <p>また、若年無業者(ニート)等の就業を促進するため、「地域若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、国の事業と連携した進路決定者向けのフォローアップなど、支援機関のネットワークを活用した支援を行います。〈商工〉</p>							<p>企業の採用スケジュールが前倒しの傾向であり、企業面接会の参加者数は減少傾向にあることから、開催時期を見直すとともに、企業説明会や企業研究セミナーなどをあわせて開催し、県内企業と若者のマッチングを推進する。</p>	商工	
			○若年者企業面接会等の参加者における就職内定率 ②5→③27.0%	23.0%	24.0%	25.0%	26.0%	27.0%	17.6%	△									
			○徳島県内の地域若者サポートステーションにおける新規登録者数に対する進路決定率 ②50.0%→③54.0%	51.0%	52.0%	53.0%	54.0%		62.8%	◎									
77	1-3-4	P86	<p>●就労意欲があるにもかかわらず就労できないひとり親家庭の親及び子に対して、技能や資格を習得するための講習会や自立支援プログラムの策定を実施し、就労を支援します。〈県民〉</p>	実施	→	→	→											県民	
	(1-4-7)		○「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職件数 ②45件→③年間52件	52件	52件	52件	52件		59件	◎									
78	1-3-4	P86	<p>●労働力人口の減少が一段と進むと予想される本県において、これまで十分に活かされていなかった定住外国人人材の更なる活躍の場を整備し、人材育成を行うため、定住外国人に対する職場で通用する日本語やビジネスマナー講座、資格取得やスキルアップ講座等を行います。〈商工〉</p>	→	→	→	→	→										商工	
			○定住外国人の就労を支援する講座等における就職率 ②→③24%	20%	21%	22%	23%	24%	19%	○									

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1-4 結婚・出産・子育て支援の強化

主要施策：6 「ワーク・ライフ・バランス」の展開				数値目標達成状況					戦略会議評価(行動計画)										
				☆					C										
番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ		(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31	実績値(H27)	数値目標の達成度		H27	H28	H29	H30	H31			
99	1-4-6	P91	<p>●テレワークなどの多様な働き方の拡大を図り、働きやすい職場環境づくりを推進するため、仕事と子育て等の両立支援や女性の管理職登用に積極的な企業等を「はぐくみ支援企業」として認証し、企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進や次世代育成の取組みを促進するとともに、仕事と育児の両立を支援するため、e-ラーニング等を活用してテレワーカーを育成する「子育て女性等の新たな働き方」支援制度を創設します。＜商工＞</p>	推進	→	→	→	→			●テレワークなどの多様な働き方の拡大を図り、働きやすい職場環境づくりを推進するため、仕事と子育て等の両立支援や女性の管理職登用に積極的な企業等を「はぐくみ支援企業」として認証し、企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進や次世代育成の取組みを促進するとともに、 <u>認証企業等の増加に向けて積極的な制度の周知啓発に努めます。また、仕事と育児の両立を支援するため、「子育て女性等の新たな働き方」であるテレワーカーの育成に向けて、e-ラーニング等による人材育成や、業務のマッチングなどの支援を行います。＜商工＞</u>							「はぐくみ支援企業」認証事業所数については、数値目標を達成できず、県政運営評価戦略会議において「制度の周知啓発が不十分ではないか」との提言をいただいたことから、制度の周知啓発に向けて、企業への直接訪問や、アドバイザーの派遣などに積極的に取り組み、実績の向上を図る。	商工
			○「はぐくみ支援企業」認証事業所数 ㉕177事業所→㉖270事業所	215 事業所	230 事業所	245 事業所	260 事業所	270 事業所	194 事業所	△									
			○「子育て女性等の新たな働き方」支援制度の創設 ㉗創設						創設	◎									
100	1-4-6	P91	<p>●仕事と家庭の両立支援を積極的に進めるため、経営者や管理職等を対象とした研修会を開催し、子育てしやすい職場づくりを推進します。＜県民＞</p>	推進	→	→	→	→											県民
			○イクボス※研修の実施回数 ㉕1回→㉖3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	◎									
101	1-4-6	P91	<p>●仕事と子育ての両立を支援するため、男性の育児参加を積極的に促進している企業を表彰します。＜県民＞</p>	推進	→	→	→												県民

基本目標2「経済・好循環とくしま」の実現

2-2 経済加速とくしまづくりの進展

主要施策：1 地域経済の活性化			数値目標達成状況					戦略会議評価(行動計画)					改善見直しの理由及び概要	部局								
			☆					C														
番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標					(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標														
	位置づけ	該当頁	工程(年度別事業計画)					工程(年度別事業計画)														
			H27	H28	H29	H30	H31	実績値(H27)	数値目標の達成度		H27	H28	H29	H30	H31							
148	2-2-1	P101	●国内外に向けて本県の物産・観光等の情報発信や物産の販路拡大を図るため、「体制づくり」、「市場調査」、「商品開発」、「ブランド化推進」、「販路拡大・販売促進」を5つの柱とした「とくしま県産品振興戦略(第2期)」に基づき、戦略的に施策を推進し、県産品の売り上げ向上を図ります。<商工>					推進	→	→	→	→	/	/						商工		
			○県がサポートする県外・海外商談会及びフェアにおける成約・売上額 ②5 2.2億円→③1 4.8億円					3.1億円	3.5億円	3.9億円	4.4億円	4.8億円	3.2億円	◎								
149	2-2-1	P101	●県内企業の受注機会の確保等を図るため、原則、県内企業への優先発注を推進します。<商工>					推進	→	→	→		/	/							商工	
			○県内企業への優先発注率(金額ベース) ②5 90%→③1 90%以上					90%	90%	90%	90%		90.5%	◎								
			○県内本店への優先発注率(件数ベース) ②5 84%→③1 85%以上					85%	85%	85%	85%		83.9%	○								
150	2-2-1 (7-2-1)	P101	●県内企業の海外販路開拓・海外展開を支援するため、東アジア・東南アジアを重点エリアとする「とくしまグローバル戦略」に基づき、上海事務所を前線基地として活用し、商談機会の拡大や海外企業と本県企業との交流を推進します。<商工>					推進	→	→	→		/	/							商工	
			○商談会・フェア等延べ参加企業数 ②5 79社→③1 100社					88社	92社	96社	100社		98社	◎								
151	2-2-1	P101	●伝統工芸品について、県内イベントにて体験コーナーを設置するなど利用促進運動を実施するとともに、三大都市圏をはじめとする県外及び海外での工芸品展や見本市等への出展を積極的に支援することにより、伝統工芸品の販路拡大と産業の振興を図ります。<商工>					推進	→	→	→		/	/								商工
			○伝統的工芸品の国内外の工芸品展及び見本市出展件数 ②5 12件→③1 20件					14件	16件	18件	20件		14件	◎								
152	2-2-1	P101	●独自の優れた技術を持つ県内企業とのコラボレーションによる製品開発など、シナジー効果が期待される外資系企業による県内への投資促進に取り組みます。<商工>					促進	→	→	→		/	/							商工	
			○外資系企業からの引合い件数(累計) ②5 1件→③1 20件					5件	10件	15件	20件		1件	△								数値目標を未達成であったことから、本県の立地環境に関する情報発信について、より積極的に行い、外資系企業の投資促進につながる引合いの増加を目指すよう、見直しを検討する。

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					総合戦略のみ	数値目標の達成度	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31	実績値(H27)			H27	H28	H29	H30	H31			
153	2-2-1	P102	●「徳島県知的財産推進指針」に基づき、知的創造サイクル（知的財産の創造→保護→活用）を循環させ、本県産業の競争力を高めるため、特許等の取得・活用を推進します。＜商工＞	推進	→	→	→											商工	
			○海外特許等出願支援件数 ㉔13件→㉕～㉖年間15件	15件	15件	15件	15件		16件	◎									
154	2-2-1	P102	●県西部圏域の加工・販売業者等を対象にビジネスセミナーや個別相談会を実施し、魅力ある商品づくりを支援するとともに、関係事業者のマッチングを進める商談会の開催や、首都圏で開催される商談会等への参加により、販路開拓を図ります。＜西部＞	推進	→	→	→											西部	
			○新規商談成立件数 ㉔一一→㉕30件	24件	26件	28件	30件		36件	◎									
155	2-2-1 (3-1-2)	P102	●建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、若年者や女性雇用の取組みを拡充することにより建設業への入職の促進を図ります。また、就業者の定着を図るため、技術者等のための研修や経営基盤強化のためのセミナー等を開催します。さらに、魅力発信と育成・支援を合わせたフィールド講座モデル工事を実施します。＜県土＞	推進	→	→	→											県土	
			○若年者等の割合が15%以上の入札参加資格業者数 ㉔一一→㉕230社以上		200社	215社	230社												
			○魅力発信のための講座、研修、セミナーや支援制度説明会、モデル工事等の実施回数 ㉔11回→㉕～㉖年間20回	20回	20回	20回	20回		20回	◎									
156	2-2-1	P102	●公共事業における県内企業の受注機会の確保等を図るため、県内企業への優先発注、県内産資材の原則使用などの取組みを推進します。＜県土＞	推進	→	→	→											県土	
157	2-2-1	P102	●「地域建設業経営強化融資制度」などにより建設業の資金調達の円滑化を図ります。＜農林・県土＞	推進	→	→	→											農林 県土	
158	2-2-1	P102	●適正な下請契約締結や代金支払の指導及び下請債権保全支援事業などにより下請対策を推進します。＜県土＞	推進	→	→	→											県土	

基本目標2「経済・好循環とくしま」の実現

2-4 もうかる農林水産業の飛躍

主要施策：6 「新次元林業プロジェクト」の展開				数値目標達成状況					戦略会議評価(行動計画)					改善見直しの理由及び概要	部局			
番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ		工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ		
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31	実績値(H27)	数値目標の達成度	H27	H28	H29				H30	H31
204	2-4-6(2-4-1)	P112	●増加する需要に対応するため、県産材の生産を拡大させる取組を推進するとともに、県産材の増産を担い、本県の林業を支える若手林業従事者の確保・育成に取り組めます。<農林>	推進	→	→	→	→	/	/	●増加する需要に対応するため、県産材の生産を拡大させる取組を推進するとともに、産学官が連携して若者に魅力ある人材育成の拠点作りを進め、本県の林業を支える若手林業従事者の確保・育成に取り組めます。<農林>	推進	→	→	→	→	目標達成に向け、平成28年11月に、県、徳島大学、鳴門教育大学、徳島県建築士会、徳島森林づくり推進機構の5者で「林業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」と締結し、「人材育成」と「研究開発」の強化を図ることとなったため、主要事業の概要の見直しを検討する。	農林
			○県産材の生産量(再掲) ㉔29万m <sup>3</sup> →㉕45万m <sup>3</sup>	33万m <sup>3</sup>	36万m <sup>3</sup>	39万m <sup>3</sup>	42万m <sup>3</sup>	45万m <sup>3</sup>	32.4万m <sup>3</sup>	○								
			○若手林業従事者の増加数(累計) ㉖~㉗63人→㉘~㉙120人	30人	60人	90人	120人		20人	△								
205	2-4-6(6-3-1)	P112	●豊かな森林資源の未来を創造し、次代の循環型成長産業を担う人材を育成するため、地域資源に恵まれた地域において、林業に関する新たな教育を展開します。<教育>	推進	→	→	→		/	/							教育	
			○県立高校卒業者のうち、林業関連従事者数(累計) ㉚~㉛15人	3人	6人	10人	15人		5人	◎								
			○県立高校「林業関係学科」の設置 ㉜設置						準備	-								
206	2-4-6(1-2-2)	P112	●即戦力となる林業技術者を育成するため、本格就業前の林業実践技術の習得を目指す「とくしま林業アカデミー」の開講に取り組めます。(再掲)<農林>	→	開講	推進	→		/	/	●林業現場で即戦力となる技術者を育成する「とくしま林業アカデミー」を開講し、県産材増産の中核となる人材の確保を推進します。(再掲)<農林>	→	開講	推進	→		平成28年4月1日に「とくしま林業アカデミー」が開講されたため、事業概要の修正を検討する。	農林
			○「とくしま林業アカデミー」の開講 ㉞開講						H28開講決定	◎								
207	2-4-6	P112	●機械オペレーターや路網の開設技術者、さらに高度な林業マネジメント技術者など、ステップアップ方式で林業のプロフェッショナルを体系的に育成します。<農林>	推進	→	→	→		/	/							農林	
			○林業プロフェッショナル数(累計) ㉟214人→㊱330人	270人	290人	310人	330人		261人	○								

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ	実績値(H27)	数値目標の達成度	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31					H27	H28	H29	H30	H31			
208	2-4-6	P113	●建設業など他産業からの参入を進めるとともに、意欲ある林業従事者による起業化を促進するなど、本県林業を支える経営感覚に優れた林業事業体の育成を図ります。<農林>	推進	→	→	→													農林
			○林業事業体登録数 ㊵59事業体→㊶68事業体	62 事業体	64 事業体	66 事業体	68 事業体		64 事業体	◎										
209	2-4-6	P113	●林業事業体の起業化を促進するため、高性能林業機械のリースなどを行う「林業機械サポートセンター」の創設に取り組みます。<農林>	創設	推進	→	→													農林
			○「林業機械サポートセンター」の創設 ㊷創設						創設	◎										
210	2-4-6	P113	●効率的かつ安全な主伐を実施するため、本県の急峻な地形に適した「主伐生産システム」の構築を図ります。<農林>	検証	構築	→	→													農林
			○本県地形に適した「主伐生産システム」の構築 ㊸構築						検証	◎										
211	2-4-6	P113	●効率的な生産を促進するため、団地化や林業機械などの生産基盤の整備を加速します。<農林>	推進	→	→	→													農林
			○新林業生産システム(先進林業機械)導入数(累計) ㊵42セット→㊶66セット	54セット	58セット	62セット	66セット		54セット	◎										
			○林内路網開設延長(累計) ㊵6,849km→㊶7,610km	7,100km	7,270km	7,440km	7,610km		7,242km	◎										
212	2-4-6	P113	●県西部圏域において、伐採後の造林を推進する「にし阿波循環型林業支援機構」を活用し、木材生産及び造林面積の拡大により持続的な林業経営の確立を目指します。<西部>	推進	→	→	→													西部
			○「にし阿波循環型林業支援機構」の支援による造林面積 ㊵一→㊶年間30ha	30ha	30ha	30ha	30ha		56ha	◎										

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ 実績値 (H27)	数値目標の達成度	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31				H27	H28	H29	H30	H31			
213	2-4-6	P113	●「徳島県県産材利用促進条例」に則り、未来を担う子供たちを中心とした幅広い県民の方々に、県産材利用の意義、木材に関する知識などを知ってもらう「木育」を進めるため、玩具やフローリングなどの県産材製品に直に触れることができる木育拠点を県内各地に設置します。<農林>	推進	→	→	→											農林	
			○木育拠点「すぎの子木育広場」の創設(累計) ㉕1→㉗20箇所	5箇所	10箇所	15箇所	20箇所		5箇所	◎									
214	2-4-6	P114	●県産材の増産に対応して、木材の加工規模の拡大や、県産材への転換、人工乾燥を始めとする高次加工施設の導入を支援し、高品質な製品の安定供給体制を構築するとともに、製品のオリンピック施設への利用や海外輸出を進めるために不可欠な「CoC認証※」の取得を支援します。<農林>	推進	→	→	→			●県産材の増産に対応して、サテライト土場の整備や木材供給協定の締結によるA材の安定供給体制を整備するとともに、木材の加工規模の拡大や、県産材への転換、人工乾燥を始めとする高次加工施設の導入を支援し、高品質な製品の安定供給体制を構築します。また、製品のオリンピック施設への利用や海外輸出を進めるために不可欠な「CoC認証※」の取得を支援します。<農林>	推進	→	→	→				農林	
			○製材工場1工場当たりの県産材使用量 ㉕1,220㎡→㉗1,900㎡	1,530㎡	1,680㎡	1,810㎡	1,900㎡		1,317㎡	△								目標達成に向け、製材用のA材原木の安定供給のため、新たにサテライト土場や木材供給協定の締結などに取り組むこととなったため、主要事業の概要の見直しを検討する。	
			○製材品出荷量に占める人工乾燥材割合 ㉕31%→㉗42%	38%	39%	41%	42%		39%	◎									
			○「CoC認証」取得事業所数(累計) ㉕14事業所→㉗30事業所	20事業所	23事業所	26事業所	30事業所		18事業所	△									
215	2-4-6	P114	●県内消費の拡大を図るため、「とくしま木材利用指針」に基づき、毎年1割ずつ県産材の利用量の上積みを目指す「県産材10UP運動」を加速し、県民総ぐるみで展開します。<農林>	展開	→	→	→			●県内消費の拡大を図るため、「改訂版とくしま木材利用指針」に基づき、店舗や事務所などの非住宅の木造化、木質化を強化、オフィス家具や木質バイオマスのエネルギー利用など、多彩なニーズに対応する「とくしま木づかい県民会議」のプロジェクトチームで県産材の用途を拡大するとともに、「木育活動」から県民総ぐるみの木づかい運動を展開します。<農林>	展開	→	→	→				農林	
			○公共事業での県産木材使用量 ㉕17,086㎡→㉗24,000㎡	20,000㎡	21,000㎡	22,000㎡	24,000㎡		11,614㎡	△								目標達成に向け、「とくしま木材利用指針」を改訂し、「とくしま木づかい県民会議」を核に、県民総ぐるみの木づかい運動を展開することとなったため、主要事業の概要の見直しを検討する。	
			○県内の民間部門における県産木材消費量 ㉕10.0万㎡→㉗12.3万㎡	11.1万㎡	11.9万㎡	12.1万㎡	12.3万㎡		9.0万㎡	△									
216	2-4-6 (4-3-5)	P114	●木製ガードレール等の整備を進め、県産木材の利用促進を図ります。<県土>	推進	→	→	→											県土	
			○木製(間伐材)ガードレール等の設置延長(累計) ㉕7,770m→㉗11,000m	9,500m	10,000m	10,500m	11,000m		9,770m	◎									

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ	実績値(H27)	数値目標の達成度	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局		
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31					H27	H28	H29	H30	H31					
217	2-4-6	P114	●県外消費の拡大を図るため、県外の工務店・設計士、また大消費地の自治体・企業との連携を進めるとともに、大消費地への販路拡大に向け、展示商談会の開催やオンラインメディアを利用した販売促進活動を展開します。<農林>	展開	→	→	→				●県外消費の拡大を図るため、県外の工務店・設計士、また大消費地の自治体・企業との連携を進めるとともに、大消費地への販路拡大に向け、展示商談会の開催やオンラインメディア、常設展示施設等を利用した販売促進活動を展開します。<農林>	展開	→	→	→						県外消費の拡大を図るため、「『徳島すぎの家』協力店数」を設定し、県外での木造住宅の取組みを進めてきたところ、27年度実績で最終目標の36店を達成し、大手ハウスメーカーと提携した県産木造住宅の全国展開にまで発展した。 今後は、東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れた販売促進活動が重要となることから、数値目標を「新たに県産材の常設展示施設」へ変更することを検討する。	農林
			○県外における「徳島すぎの家」協力店数(累計) ㊦30店→㊰36店	33店	34店	35店	36店		36店	◎	○県外における県産材製品の常設展示施設数(累計) ㊦一件→㊰7件				6件	7件						
			○県産材の県外出荷量 ㊦17.5万㎡→㊰27.3万㎡	19.4万㎡	22.0万㎡	24.7万㎡	27.3万㎡		19.8万㎡	◎												
218	2-4-6	P114	●県産材を活用した木造住宅を普及するため、消費者への情報提供に取り組むとともに、供給側と需要側が参加する協議会等の活動を通じて相互の情報共有を推進します。<県土>	推進	→	→	→														県土	



番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ 実績値 (H27)	数値目標の達成度	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31				H27	H28	H29	H30	H31			
323	3-5-1	P139	●消費者・事業者・行政が連携して、食の信頼関係を確保するため、消費者・事業者の自主的な取組みを支援するとともに、県民参加型の食の安全・安心を推進する事業を展開します。<危機>	推進	→	→	→											危機	
			○リスクコミュニケーションとしての 意見交換会等参加者数 ㉔467人→㉕年間500人以上	500人	500人	500人	500人		527人	◎									
324	3-5-1	P139	●日本農林規格(JAS)等の取得により、生産工程が明らかとなった安全で安心な畜産物を供給します。<農林>	推進	→	→	→											農林	
			○JAS等取得件数(累計) ㉔3件→㉕5件	3件	5件	5件	5件		4件	◎									
325	3-5-1	P139	●家畜伝染病の発生予防及び飼養衛生管理基準の徹底指導により、安全・安心な畜産物の供給を推進します。<農林>	推進	→	→	→											農林	
			○畜産農家の立入検査の実施率 ㉔100%→㉕毎年100%	100%	100%	100%	100%		100%	◎									
新規											●「鳴門わかめ」の産地偽装根絶に向け、「徳島県鳴門わかめ認証制度」の普及定着を推進します。 <危機・商工・農林>			推進	二			平成28年5月「徳島県鳴門わかめ認証制度の事業推進に関する指針」を策定し、「鳴門わかめ」の産地偽装根絶に向けて、認証制度の普及定着を推進するため、新短数値目標として設定を検討する。	危機 商工 農林
											○鳴門わかめ認証制度認定加工事業者数 ㉔1→㉕80事業者			40	80				

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ 実績値(H27)	数値目標の達成度	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31				H27	H28	H29	H30	H31				
326	3-5-1	P139	●地域の実情に即した適正な獣医療の提供を図り、安全・安心な畜産物の供給を推進します。＜農林＞	推進	→	→	→		/											農林
			○獣医療の提供率 ㉔100%→㉗～㉙毎年100%	100%	100%	100%	100%		100%	◎										
327	3-5-1	P139	●獣医学生に対し、修学資金の貸与、県獣医師職員勤務機関でのインターンシップを通じ、家畜伝染病予防、食肉衛生検査業務等の理解を深めることにより、本県獣医師の確保を図り、食の安全・安心に係る業務を推進します。＜危機・農林＞	推進	→	→	→		/											危機農林
			○獣医学生のインターンシップ年間受入人数 ㉔13人→㉗～㉙年間12人	12人	12人	12人	12人		13人	◎										
			○獣医師修学資金貸与者数 ㉔1人→㉗～㉙年間4人	4人	4人	4人	4人		2人	△										

基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

3-5 守り抜く！くらし安全安心セーフティネットの構築

主要施策：7 交通ルール遵守とマナーの向上			数値目標達成状況					戦略会議評価(行動計画)					改善見直しの理由及び概要	部局				
			☆					C										
番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標					(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標										
	位置づけ	該当頁	H27	H28	H29	H30	H31	実績値(H27)	数値目標の達成度	H27	H28	H29	H30	H31				
348	3-5-7	P143	●関係機関・団体と連携し、「交通マナーアップ推進月間(7月・8月)」を推進するなど、交通事故の抑止に向け、交通ルールの遵守とマナーアップのための対策を推進します。<危機・警察>					推進	→	→	→						<p>県政運営評価戦略会議においてC評価となり、更に「日常生活の中で、車の運転中に携帯電話を使用する例が多く見受けられる。また、最近の報道によると、ポケモンGOをしながら、車や自転車を運転する例もあるとのことなので、何らかの対策をして欲しい。(県政運営評価戦略会議)」との提言を受けたためこれまで以上に「自動車・自転車の危険運転の防止」、「県民の交通安全意識の高揚」の要素を前面に押し出した取組とする。</p> <p>また、交通事故による死者数にあっては、平成27年に過去最少の27人を記録し、「第10次徳島交通安全計画」でも「20人台前半」が目標とされたことから、今後も提言(県政運営評価戦略会議)にあるような、危険な運転による交通事故で死者が出ることを抑止するため、目標を「20人台前半」に上方修正する。</p>	危機警察
			○交通事故による死者数 ㉔49人→㉕30人以下				30人以下	27人(暦年)	—	○交通事故による死者数 ㉔49人→㉕20人台前半				20人台前半				
			○交通マナーアップ宣言団体数 ㉔973団体→㉕~㉗毎年度900団体以上	900団体	900団体	900団体	900団体	1,005団体	◎									
			○シートベルト着用率(運転席) ㉔98.3%→㉕~㉗毎年度98%以上	98%	98%	98%	98%	98.4%	◎									
			○シートベルト着用率(助手席) ㉔94.6%→㉕~㉗毎年度98%以上	98%	98%	98%	98%	91.5%	○									
			○シートベルト着用率(後部席) ㉔35.9%→㉕~㉗毎年度55%以上	55%	55%	55%	55%	34.1%	△									
349	3-5-7(1-1-2)	P143	●全ての人々が安全・安心して暮らせるよう、歩道等の整備や、事故危険箇所における交通安全対策の整備を推進します。(再掲)<県土>					推進	→	→	→						県土	
			○歩道等の整備延長 ㉔2.6km→㉕~㉗年間2km以上を整備	2.0km	2.0km	2.0km	2.0km	1.7km	○									
			○社会資本整備重点計画に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数(累計) ㉔11箇所→㉕22箇所	11箇所	22箇所			12箇所	◎									
			○無電柱化した県管理道路の延長(累計) ㉔11.0km→㉕11.8km	11.0km	11.0km	11.0km	11.8km	11.0km	◎									

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					総合戦略のみ	実績値 (H27)	数値 目標の 達成度	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31					H27	H28	H29	H30	H31			
350	3-5-7	P143	●交差点の交通事故防止を図るため、ドライバーから見やすいLED式信号灯器の整備を進めます。＜警察＞	順次 整備	→	→	→												警察	
	(2-1-1)		○車両用LED式信号灯器の割合（再掲） ㉔61.5%→㉕75%	67.5%	70.0%	72.5%	75.0%		69.2%	◎										
351	3-5-7 (1-1-2)	P143	●中山間地域の幅員狭小な道路において、待避所整備に加え、「対向車接近表示システム等」を設置することにより、通行の安全性、快適性を確保します。（再掲） ＜県土＞	推進	→	→	→												県土	
			○対向車接近表示システム等設置箇所数（累計） ㉔23箇所→㉕28箇所	25箇所	26箇所	27箇所	28箇所		25箇所	◎										
352	3-5-7	P143	●自転車安全適正利用条例に基づき「自転車交通安全運動月間（4月・5月）」を定めるなど命を守る自転車の安全適正利用と交通マナーアップの県民運動を推進します。＜危機・教育・警察＞	推進	→	→													危機 教育 警察	

基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

3-5 守り抜く！くらし安全安心セーフティネットの構築

主要施策：8 人と動物がともに暮らせる地域づくり			数値目標達成状況					戦略会議評価(行動計画)					改善見直しの理由及び概要	部局			
			☆					C									
番号	該当箇所		工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ 実績値(H27)	数値目標の達成度	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標					改善見直しの理由及び概要	部局	
	位置づけ	該当頁	(現行) 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30			H31	H27	H28	H29	H30			H31
353	3-5-7	P144	<p>●「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、不妊・去勢の推進のため、交付金事業を拡充し、市町村との連携を深め引取につながる繁殖抑制を図る。適正飼養にかかる啓発、譲渡の推進を図るため、環境省のモデル事業活用等により強化し、犬猫の殺処分頭数ゼロを目指します。&lt;危機&gt;</p>	推進	→	→	→								<p>●「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、不妊・去勢の推進のため、交付金事業を拡充し、市町村、県獣医師会との連携を深め引取につながる繁殖抑制を図る。適正飼養にかかる啓発、譲渡の推進を図るため、野良猫に不妊・去勢手術を行い元の場所に戻す「INR活動」のほか、環境省のモデル事業活用等により、マイクロチップ装着の推進による飼い主への返還、譲渡交流拠点施設の整備による里親への譲渡を強化し、殺処分頭数ゼロを目指します。&lt;危機&gt;</p>	殺処分数の削減を推進するため、動物愛護管理センターへの収容頭数の削減、飼い主への返還、譲渡の促進について取組みを強化する。	危機
			○犬猫の殺処分頭数 ㉔2,290頭→㉕540頭	1,100頭	800頭	600頭	540頭		1,489頭	△							
354	3-5-7	P144	<p>●人と動物の「共助・共生モデル」として、動物愛護管理センターに収容された犬を「災害救助犬・セラピードッグ」等として育成し、人と動物の尊い命を守り、命の尊さを啓発します。&lt;危機&gt;</p>	推進	→	→	→								<p>●人と動物の「共助・共生モデル」として、動物愛護管理センターに収容された犬を飼い主や訓練機関との連携を密にして「災害救助犬・セラピードッグ」等として育成し、人と動物の尊い命を守り、命の尊さを啓発します。&lt;危機&gt;</p>	「災害救助犬・セラピードッグ」等の育成を推進するため、飼い主に対する訓練の呼びかけや、場所・手法など柔軟な訓練の実施に取り組む。	危機
			○災害救助犬・セラピードッグ等育成頭数(累計) ㉔--㉕100頭	20頭	40頭	70頭	100頭		6頭	△							

基本目標5「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

5-1 生涯現役！躍動とくしまの展開

主要施策：1 「豊齢（ほうれい）先進県とくしま」の実現			数値目標達成状況					戦略会議評価（行動計画）					改善見直しの理由及び概要	部局			
番号	該当箇所		工程（年度別事業計画）					C									
	位置づけ	該当頁	（現行） 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	H31	総合戦略のみ 実績値（H27）	数値目標の達成度	（改善見直し案） 主要事業の概要・数値目標	H27			H28	H29	H30
435	5-1-1	P162	<p>●働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を活かした就業の機会の確保・提供を行い、高齢者の生きがいを高めるとともに、シルバー人材センターを活用し、アクティブシニアの多様な働き方の支援と周知・広報に努めることにより、地域社会の活性化を図ります。＜商工＞</p> <p>○「シルバー人材センター」の派遣従事者の割合 ⑤5.1%→③11%</p>	順次拡大	→	→	→	→	/	/							商工
436	5-1-1	P162	<p>●アクティブシニアが社会を支える「新たな担い手」となるようなシステムを創造するための検討会議を設置し、高齢者の活躍の場づくりの実証実験を実施するとともに、「65歳以上＝高齢者」の概念の払拭を図ります。＜保健＞</p> <p>○「とくしま元気高齢者活躍モデル創造会議（仮称）」の設置 ⑤一⑦設置</p> <p>○高齢者の「知恵や経験」を活かした活躍の場づくりの実証実験 ⑤一⑧実証実験</p> <p>○「65歳以上＝高齢者」の概念払拭に向けた政策提言 ⑤一⑦政策提言</p>	推進	→	→	→		/	/							保健
437	5-1-1	P162	<p>●高齢者の健康と生きがいづくりや広域的な交流促進による地域活力の向上を図るため、「元気高齢者の健康と生きがいの祭典」として、「関西ねんりんピック（仮称）」を本県で開催します。＜保健＞</p> <p>○「関西ねんりんピック（仮称）」の本県開催 ⑤一⑧開催</p>	検討	→	開催	→		/	/							保健
438	5-1-1	P162	<p>●関西広域連合内のシルバー大学校等の交流による「県境を越えた仲間づくり」や「幅広い視野の養成」を推進するため、「関西広域連合シルバー大学校共同講義」を本県を含む構成府県で定期的に開催します。＜保健＞</p> <p>○「関西広域連合シルバー大学校共同講義」の本県開催定例化 ⑤大阪府開催→⑦本県開催・⑧～⑩開催定例化</p> <p>○先進的な取組みの視察等の実施件数 ⑤3箇所→⑦～⑩毎年3箇所</p>	本県開催	開催定例化	→	→		/	/							保健

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ 実績値(H27)	数値目標の達成度	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					総合戦略のみ	改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31				H27	H28	H29	H30	H31			
439	5-1-1 (1-2-5)	P163	●「徳島県立総合大学校(まなび-あ徳島)」において、県や高等教育機関、企業、NPO、住民、市町村など多様な主体とのパートナーシップにより運営を行う講座情報を、ワンストップで提供するとともに、県民ニーズに基づいた講座の開催を推進するなど、本県のまなび拠点として、「徳島県立総合大学校(まなび-あ徳島)」の一層の充実・強化を図ります。(再掲) <政策>	推進	→	→	→		/									平成28年度の実績見込みが目標値を大きく上回ると推計されるため、主催講座受講者数の数値目標について、上方修正を検討する。	政策
			○主催講座受講者数 ㉔81,795人→㉕87,000人	82,000人	85,000人	86,000人	87,000人		101,933人	◎	○主催講座受講者数 ㉔81,795人→㉕92,000人	82,000人	85,000人	91,000人	92,000人				
440	5-1-1	P163	●高齢者自身が生きがいを持って豊かな高齢期を創造できるようにするため、生きがいづくりを支援するとともに、地域福祉を推進するリーダーを養成します。 <保健>	推進	→	→	→	→	/	/	●高齢者自身が生きがいを持って豊かな高齢期を創造できるようにするため、生きがいづくり及び活動の場づくりを支援するとともに、地域福祉を推進するリーダーを養成します。 <保健>	推進	→	→	→	→		平成27年度実績が目標値を下回っていることから、関係機関・団体等との連携を密にし、より一層、生きがいづくり推進員の活動の場の確保に努めてまいります。	保健
			○生きがいづくり推進員の活動延べ人数 ㉔1,737人→㉕2,000人	1,800人	1,850人	1,900人	1,950人	2,000人	1,592人	△									
			○シルバー大学院における資格取得者数(累計) ㉔875人→㉕1,360人	1,075人	1,170人	1,265人	1,360人		1,111人	◎									
441	5-1-1	P163	●高齢者の生きがいづくりを推進するため、本県のような魅力等を発信できる人材を養成します。 <保健>	推進	→	→	→		/	/	●高齢者の生きがいづくりを推進するため、本県のような魅力等を発信できる人材の養成及び活動の促進を図ります。 <保健>	推進	→	→	→			平成27年度実績が目標値を下回っていることから、関係機関・団体等との連携を密にし、より一層、観光ボランティアガイドの活動の場の確保に努めてまいります。	保健
			○観光ボランティアガイドの活動延べ人数 ㉔301人→㉕350人	320人	330人	340人	350人		233人	△									
442	5-1-1	P163	●高齢者のICT活用能力の向上を図るため、市町村やNPO法人等と連携しながら、人材育成に取り組みます。 <保健>	推進	→	→	→		/	/									
			○シニアITアドバイザー取得者数(累計) ㉔572人→㉕855人	690人	745人	800人	855人		716人	◎									
443	5-1-1	P163	●高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図るため、県健康福祉祭等を開催します。 <保健>	推進	→	→	→	→	/	/	●高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図るため、県健康福祉祭等を開催するとともに、積極的なPRや実施種目の追加等により参加者の拡大を図ります。	推進	→	→	→	→		平成27年度実績が目標値を下回っていることから、徳島県健康福祉祭で、積極的なPRや実施種目の追加等を実施することにより、参加者の拡大を図り、「高齢者の生きがいと健康づくり」、さらには「ぬくもりと活力のある長寿社会づくり」への気運の高揚を図ってまいります。	保健
			○県健康福祉祭等のスポーツ及び文化交流大会等の参加者数 ㉔3,579人→㉕4,800人	4,000人	4,200人	4,400人	4,600人	4,800人	3,725人	△									

番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					実績値 (H27)	数値 目標の 達成度	(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					改善見直しの理由及び概要	部局
	位置づけ	該当頁		H27	H28	H29	H30	H31				H27	H28	H29	H30	H31		
444	5-1-1	P163	<p>●高齢者に生涯学習の機会をさらに多く提供するため、全県CATV網を活用し、「自宅に居ながら講座が受講」できる高齢者向けの講座を実施します。&lt;保健&gt;</p>	推進	→	→	→		/									保健
			<p>○「徳島県生き生きシニア放送講座」の実施</p>						実施	◎								
445	5-1-1	P163	<p>●県健康福祉祭において地域における高齢者が参加しやすい環境を整備するとともに、高齢者の生きがいと健康づくりを更に推進し、より多くの「元気高齢者づくり」を目指すため、「県南部、県西部サテライト大会」を開催します。&lt;保健&gt;</p>	推進	→	→	→		/									保健

基本目標6「まなび・成長とくしま」の実現

6-2 とくしまオンリーワンスクールの創造

主要施策：2 充実した学びの推進			数値目標達成状況					戦略会議評価(行動計画)					改善見直しの理由及び概要	部局									
			☆					C															
番号	該当箇所		(現行) 主要事業の概要・数値目標					(改善見直し案) 主要事業の概要・数値目標															
	位置づけ	該当頁	H27	H28	H29	H30	H31	総合戦略のみ	実践値(H27)	数値目標の達成度	H27	H28	H29	H30	H31								
551	6-2-2	P190	●すべての学校・園に学力向上検討委員会を設置し、学力向上推進員を中心に児童生徒の学力向上を図るとともに、各学校の取組みを情報発信します。<教育>					推進	→	全国平均正答率以上	→	/	/					教育					
			○「全国学力・学習状況調査」における県平均正答率 ②調査で対象となっている 国語・算数(数学)で全国平均正答率以上															教育					
552	6-2-2	P190	●子どもの読書活動推進計画に基づき、県内全域で読書習慣の定着を図ります。<教育>					推進	→	→	→	/	/					教育					
			○一日10分以上読書(新聞等を含む)をする児童生徒の割合 小5 ⑤86.5%→⑩90.0% 中2 ⑤79.8%→⑩85.0%					87.0% 80.0%	88.0% 83.0%	89.0% 84.0%	90.0% 85.0%							△	県政運営評価戦略会議においてC評価となり、更に「動画などのツールが増えたことにより、子供達の読書量が減ってきている。読書量の低下は、作文力やコミュニケーション力の低下に繋がり、大学生や社会人になっても影響が残る。充実した学びの推進には、読書量を増やすプログラムを、今後更に充実させていくことが大切である。」との提言を踏まえ、「読書の生活化プロジェクトIV」に基づき、おすすめ本の紹介活動や家庭読書の普及活動等に取組むことにより、読書活動の重要性や読書の魅力を発信し、読書時間の確保や、読書量の向上に努め、読書習慣の定着を図っていくことを検討する。				
553	6-2-2	P191	●就学前教育と小学校教育とのつながりを円滑にするため、保育所・幼稚園・小学校の適切な連携の在り方についての研究を進め、成果を普及します。<教育>					推進	→	→	→	/	/					教育					
			○幼小の教師間の合同会議や研修会を行う割合 ⑤80.9%→⑩90.0%					82.0%	84.0%	87.0%	90.0%	89.0%	◎	○幼小の教師間の合同会議や研修会を行う割合 ⑤80.9%→⑩92.0%					82.0%	84.0%	91.0%	92.0%	平成28年度の推計値が目標値を上回る見込みであるため、幼小の教師間の合同会議や研修会を行う割合の目標数値について、上方修正する方向で検討する。
554	6-2-2	P191	●小・中学校のより円滑なつながりと学力向上を図るため、小中一貫教育についての研究を進め、成果を普及します。<教育>					推進	→	→	→	/	/						教育				
			○小・中学校の教師間で 合同の会議や研修会を行う割合 ⑤63.0%→⑩90.0%					65.0%	73.0%	81.0%	90.0%	70.7%	◎										

